

国有林材の安定供給システムに係る評価基準

評価項目		評価基準			
必須 項目	システム販売の対象となる需要者の要件		林産物売払いの一般競争参加資格を有している		
			協定に基づき、契約を履行するに足りる信用、資力等を有する		
			社会保険等に加入している		
			買受希望数量に対して、十分な生産、加工又は流通の実績がある		
			J A S 認定工場である（製材工場等であって、出荷製材品について J A S 規格が制定されている場合）		
			製材工場等と販売協定を締結し、安定した取引関係が明確であること、又は、製材工場等との共同申し込みである（ 原木市場等の場合 ）		
			自ら加工した製品を利用する場合を除き、製材工場等との共同申し込みである（ 最終製品需要者の場合 ）		
加点 項目	企画提案書の要件	原木や製品の生産・流通にかかるコストの縮減を図るもの	取組の具体的な内容及び数量的指標が記載されているもの	特に優良と認められるもの	
				優良と認められるもの	
				上記以外	
		原木や製品の付加価値の向上を図るもの	取組の具体的な内容及び数量的指標が記載されているもの	取組の具体的な内容及び数量的指標が記載されていないもの	特に優良と認められるもの
					優良と認められるもの
					上記以外
		森林資源の有効利用を図るもの	取組の具体的な内容及び数量的指標が記載されているもの	取組の具体的な内容及び数量的指標が記載されていないもの	特に優良と認められるもの
					優良と認められるもの
					上記以外
		国産材の新規需要開拓（輸出を含む）を図るもの	取組の具体的な内容及び数量的指標が記載されているもの	取組の具体的な内容及び数量的指標が記載されていないもの	特に優良と認められるもの
					優良と認められるもの
					上記以外
		地域の林業・木材産業への貢献を図るもの	取組の具体的な内容及び数量的指標が記載されているもの	取組の具体的な内容及び数量的指標が記載されていないもの	特に優良と認められるもの
					優良と認められるもの
					上記以外
		最終製品の生産に必要な規格の製品又は原木の効率的な生産及び流通を図るもの	取組の具体的な内容及び数量的指標が記載されているもの	取組の具体的な内容及び数量的指標が記載されていないもの	特に優良と認められるもの
					優良と認められるもの
					上記以外
		前回のシステム販売における取組状況	意図した結果が得られているもの	意図した結果が得られていないもの	